

令和4年度 第1回豊田市福祉有償運送運営協議会議事録

日時:令和5年1月27日

場所:南51会議室

出席委員:野田宏治(協議会会長)、大竹宏、古田靖雄(代理:鈴木信久)、加藤真司、那須江身子、野下浩平、本田慎一郎(代理:竹中暢康)、熊谷明典(10名中8名出席)

欠席委員:樋口恵一(協議会副会長)、濱田広美

事務局:水野担当長、吉見主査

その他の出席者:加藤副課長(高齢福祉課)

1 開会

2 あいさつ

3 議事

協議事項1 豊田市における福祉有償運送の必要性について(協議)

事務局 (資料に基づき説明)

野田会長 ・ 豊田市の福祉有償運送の必要性について、御意見があれば伺いたい。なければ、挙手で豊田市の福祉有償運送の必要性について、採決を取りたい。

【採決:出席委員全員が「賛成」に挙手】

野田会長 ・ では、豊田市の福祉有償運送の必要性については、原案のとおり承認いただき、協議が調ったものとする。

協議事項2 福祉有償運送実施事業者の更新登録申請について(協議)

事務局 (資料に基づき説明)

竹中委員 ・ 「特定非営利活動法人視覚障害者センターつえの里」の申請について、2点確認したい。1点目は、使用車両の台数から、運行管理を行うものが2名必要だが、資料には1名しか記載がないのはなぜか。2点目は、前回の申請時から運送対価の変更はないということで間違いないか。

事務局 ・ 1点目は、申請資料としてはもう1名任命しており、2名体制となっている。資料2の記載に漏れがあったこと訂正する。2点目は、運送の対価については前回申請時から変更無いと確認が取れている。

竹中委員 ・ 「特定非営利活動法人はなかご」の申請について、輸送実績を見ると比較的長距離での利用が多いが、運送対価が3km以上は距離に関係なく500円で固定と

なっており、事業所側の負担が多いように感じる。運送対価については上げる想定などはないか。

実施団体
(はなかご) ・ 本事業のみで見れば、長距離輸送の際は確かに赤字となる。ただし、運送を開始して以来この対価設定であり、輸送を必要としている利用者の移動手段として実施しているので、変更の予定はない。

野田会長 ・ その他、申請のあった2団体について、御意見があれば伺いたい。なければ、挙手で豊田市の福祉有償運送実施事業者の更新登録申請について、認めるか否か採決を取りたい。

【採決：出席委員全員が「認める」に挙手】

野田会長 ・ では、豊田市の福祉有償運送実施事業者の更新登録申請については、原案のとおり承認いただき、協議が調ったものとする。

協議事項3 福祉有償運送実施事業者の変更登録申請について（協議）

事務局 （資料に基づき説明）

野下委員 ・ 2点確認したい。1点目は、旅客範囲の拡大については、拡大する区分の利用者がすでに利用登録している状態に変更申請をすると理解しているが、利用者が想定される段階で利用登録する前に変更申請を行うのが正しいのか。2点目は、今回は変更として出ているため、期間の更新は行われず、新規登録した後の最初の更新は2年後という基準に基づき、来年更新の申請をするという解釈で良いか。

竹中委員 ・ 1点目の旅客の範囲拡大については、道路交通法施行規則等の改正に伴い、協議会で協議が整えば今後利用が想定される区分についても拡大ができることとなった。

事務局 ・ 2点目については、御理解のとおり、今回は変更のみの実施であり、登録から2年後となる来年の運営協議会にて更新の協議を行う予定である。

竹中委員 ・ 2点確認したい。1点目は、現在までの輸送実績はあるか。2点目は、資料3には記載がないが、参考資料では追加する区分について「基本チェックリスト該当者」も○が付してあるがどちらが正しい情報か。

実施団体
(アイリス) ・ 輸送実績については、現在7名の要支援者の輸送を実施している。2点目については、資料3が正しく、「基本チェックリスト該当者」は追加しない。

実施団体
(アイリス) ・ 1点確認したい。現在要支援認定を受けている方がどのタイミングで要介護認定になるか分からない。今回の変更申請が行われる前になった場合の輸送はどうすればいいか。

竹中委員 ・ あくまでも申請した区分についての輸送となるため、変更申請を行った上で輸送をしていただくことになる。

- 野田会長
- ・ その他、申請のあった1団体について、御意見があれば伺いたい。なければ、挙手で豊田市の福祉有償運送実施事業者の変更登録申請について、認めるか否か採決を取りたい。

【採決：出席委員全員が「認める」に挙手】

- 野田会長
- ・ では、豊田市の福祉有償運送実施事業者の変更登録申請については、原案のとおり承認いただき、協議が調ったものとする。

報告事項 1 福祉有償運送実施事業者の運送終了について（報告）

- 事務局
- ・ 議事2で説明した更新申請に関連して、今回申請のあった団体と同時期に有効期間の満了を迎える2団体がいるが、2団体とも更新申請を行わず、有効期間である今年3月末をもって運送を終了する予定との報告をいただいていたため、この場で共有させていただく。理由としては、利用していた人がGHへの入所により利用しなくなったこと、感染症予防の観点から利用者が有償運送から家族の送迎に切り替えたため。そのため、2団体とも現在の利用は0であり、利用していた人へも事業所ごとで説明が完了しており、運送終了に伴う影響はないと確認が取れている。

4 その他

- 野田会長
- ・ その他、発議や御意見がある方はいるか。
- 野下委員
- ・ 議事3でも出ていたが、新しい区分の人が利用する際に会議を経てとなると会議の開催時期も検討していただく必要がある。利用者に不便が生じないように会議の開催時期について、柔軟に対応していただきたい。
- 野田会長
- ・ では、ほかに御意見等がなければ、これにて令和4年度第1回豊田市福祉有償運送運営協議会を閉会する。
円滑な議事の進行に御協力いただき、お礼申し上げます。